

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第13回（定例会）

署名人 神村 洋子

委員長 添石 幸伸

開催日時 平成27年10月20日（火）

開会 午後1時00分

閉会 午後3時15分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、神村洋子委員、饒波正博委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（1～7は非公開）

1 報告1 那覇市体育施設及び那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申について

【市民スポーツ課】

2 議案第25号 那覇市体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について【市民スポーツ課】

3 議案第26号 那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について

【市民スポーツ課】

4 報告2 教育長が臨時代理したことについて 【こども政策課】

5 報告3 平成27年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）の確定について【総務課】

6 報告4 平成27年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）要求について【総務課】

7 報告5 教育長が臨時代理したことについて 【総務課】

8 協議 第2次那覇市教育振興基本計画の素案について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、田盛善宏主査、加藤和歌子主査、伊禮道子主査

（市民スポーツ課）我那覇生男課長、上原善英主幹、金城つかさ主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

【こどもみらい部】末吉正幸副部長（こども政策課課長兼務）

（こども政策課）大城孝史主幹、新垣夏彦主事

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長　　それではこれより平成27年度第13回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は神村委員にお願いいたします。それでは会議の非公開について諮りたいと思います。本日の日程1から3までは議会提案前の案件が含まれ、日程4から7までは予算要求の数値が含まれているため、非公開とすることが適当であると思われれます。会議の非公開の可否について採決いたします。議事日程1から7までを非公開としてよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

添石委員長　　異議なしとのことですので、議事日程1から7までを非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長　　それではここで非公開を解かせていただきます。続きまして協議事項です。「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」となっております。まず内容についての説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長　　協議のほうですが、「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」、これまでも何回か協議をしてまいりましたけれども、今回また最新案という部分で協議していただきたいということで、再度提出をしております。協議理由につきましては、平成28年度から実施する第2次那覇市教育振興基本計画の素案について、決定前に協議をするということであります。内容につきましては、総務課のほうからご説明いたします。

添石委員長　　お願いします。

山内課長　　「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」ということで、前もって皆様にお配りしてありましたが、申し訳ありませんが一部差し替えということで、当日差し替え分ということでお配りしてあります。資料としてはこの2部を見ながらの説明になっていきます。「平成27年10月20日 教育委員会会議」と「平成27年10月20日 教育委員会会議（当日差し替え）」、二つございます。そして、もうひとつの資料がこの2枚つづりのもので、これは前回の教育委員会会議で説明した後、変わった部分を箇条書きにしてあります。これを中心に担当の田盛のほうから説明いたします。

田盛主査　　山内課長からお話があったとおり、この2枚つづりの「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」、こちらの内容に沿ってご説明させていただきます。去る10月5日、前回の教育委員会会議での協議からの主な変更点について、第1章については今日お配りいたしました、当日差し替え分と書かれた素案をお願いします。こちらの1ページ、「第1章 計画の策定にあたって」ということで、1番、計画の背景及び趣旨でありますけれども、こちら2行目から3行目にかけて「人間尊重の精神を基底とし」という部分がございますけれども、こちらは本

市の教育目標の文言から引用し、新たに加えました。それから2番、計画の位置づけ及び期間についてですけれども、以前の素案におきましては、計画の位置づけを2番、計画の期間を3番として、それぞれ別項目を設けておりましたけれども、これらを合わせてひとつの項目にいたしました。この1ページの中で申し上げますと、下から4行目から計画の期間についての説明が設けられております。次に素案の8ページをお願いします。4番、第1次計画の評価でありますけれども、以前の素案では第2章というかたちで第1章と切り離して設けていたのですが、こちら第1章の中に盛り込んだかたちとしております。それから(2)として第1次計画における具体的施策の評価について挿入しております。中身のほうは評価が3段階となっております。評価A、計画どおり実施できた。評価B、概ね計画どおり実施できた。評価C、計画どおり実施できなかった。ということでもありますけれども、この評価AとBを合わせると53件ございまして、全体の約96%となっております。残り2件が計画どおり実施できなかったということで、評価A・B・C、それぞれの主な具体的施策については8ページと9ページに記載しております。それから、当日差し替え分の素案の最後のページになりませんが、45ページをお願いします。こちらが「第3章 計画の推進にあたって」ということですが、こちらの1番、連携・協働の推進の部分、文言を改めております。まず前半の部分ですが、「学校、家庭、地域及び関係団体との連携・協働を図り」の、連携・協働に関する文言というものを集約して短くまとめております。それから後半部分は教育委員会と市長との連携に関する文言であります。こちらにつきましては、総合教育会議それから教育大綱、これらの目的についての文言を新たに加えて整えております。それから2番の計画の進捗管理につきましてはPDCAサイクルの図を加えております。次に第2章の各施策の部分でありますけれども、こちらは先日、先にお送りいたしました素案の10ページをお願いします。「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」の施策であります。こちらの11ページに具体的施策が載っておりますけれども、こちらの①のAの中に、地域生活の課題という文言が出てきますけれども、この文言についての解説というものを新たに加えております。次に生涯スポーツの部分が14ページからありまして、16ページの一番下のほうが指標と目標となっておりますけれども、以前の素案では6項目ございましたが、そのうち3件を取り下げております。それから17ページからは、「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」とありますけれども、こちらのほうは変更ございません。次に再度、差し替え分の素案20ページをお願いします。こちらは「生活リズムの確立を促し生きる力を育む」施策ですけれども、21ページの課題の部分、こちら幼稚園児と児童生徒、これらが別項目として分けて課題として設けられておりましたけれども

も、これらをひとつの項目にまとめております。それから23ページの上のほうの③番、食育の充実の部分です。こちらにつきましては課題となっている文言、これらの一部を具体的施策のほうに移しております。それから具体的施策の①番のア、こちらは、「家～なれ～運動」、「Go家運動」についての記述に絞り込んでおりまして、以前の素案に記載されていた「早寝、早起き、朝ごはん」などについては、「家～なれ～運動」の一部となっておりますので、その解説の中で紹介をしております。それから、この①番の具体的施策の中で、以前の素案の中には部活動の適正化についての文言がありました。こちらは取り下げております。次の24ページのほうをお願いします。24ページの指標と目標について、就寝時刻の指標がございましたけれども、こちらは取り下げております。起床と朝ごはん、この二つの項目それぞれに新たに目標数値を追加しております。続きまして25ページをお願いします。こちらは「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」でありますけれども、こちらの課題、26ページの②番のイ、中1ギャップに関する文言がありますけれども、これとの関連で小中一貫教育についての文言を加えております。それから以前の素案の中にごございました学校規模と配置の適正化についての文言はこちらから取り下げております。これは具体的施策についても同様であります。それから27ページ、④番のオとカ、平和教育それからICT教育についての項目を設けております。これは具体的施策についても設けております。次に⑤番として特別支援教育についての項目を設けております。これは具体的施策の中でも同様です。それから以前の素案の中では課題として学習環境の整備と就学援助についての項目がございましたけれども、こちらは課題、具体的施策共に取り下げております。それから25ページに戻るのですが、現状の中で、現行の計画において取り組んできた内容として小中一貫教育、学力向上、不登校対策等について説明がされておりますけれども、この中に学校適正配置関連として、24年度の天久小開校それから26年度的那覇小開校、これらについての文言を追加させていただきたいと思っております。それからまた戻りまして、28ページをお願いします。具体的施策の③番、不登校対策の充実のアに不登校対策委員会についての文言を追加いたしました。それから29ページの④番のイ、キャリア教育について、こちらキャリア教育についての連携について文言を加えております。それから同じく④番のウ、こちらはいじめ防止についての文言を加えております。次に先日お送りした素案のほうに戻っていただければよろしいでしょうか。こちらの中の31ページをお願いします。こちらが「地域と連携して青少年の健全育成を図る」でございますけれども、こちらの課題の中に、以前の素案の中には自立困難を抱える子ども・若者、それから犯罪被害や非行防止、これらについての文言がございましたけれども、こちらは取り下げておりま

す。と言いますのは、「な一ふあぬわらび・わかむん計画」は全庁的な取り組み、全て網羅したかたちの計画になっていまして、ここから関連するものとしてこの計画に載せているものもあるのですが、主に市長部局、福祉関係で取り組んでいるようなものが、こちらの計画の中に入っておりますので、それらについてはこの計画からは除くことで取り下げさせていただいております。次に33ページをお願いします。これは「教師の学ぶ機会を充実させる」でありますけれども、この現状の中で、以前の素案の最後の部分で、特別支援教育に関する研修についての文言がございましたけれども、こちらにつきましては「子どもたちが授業に集中できる環境」、この施策のほうに移しております。これは現状だけではなくて課題、具体的施策についても同様であります。続きまして36ページ、「学校施設の補修・整備をすすめる」でありますけれども、こちらについては軽微な文言整理のみとなっております。最後に当日差し替え分の素案をお願いします。こちらの40ページ以降が「伝統文化の保存と継承を図る」となっておりますけれども、ここの最後の部分44ページに指標と目標がございますけれども、こちらの目標の数値の一部を変更しております。この素案についての主な変更点については以上です。続きまして2枚つづりの資料の最後の部分になりますけれども、今後の予定ということでスケジュールを載せております。10月22日、明後日になりますけれども、ここから議会対応が始まってくるということで正副議長への説明、それから翌23日から11月4日までは議会の会派が8会派ございまして、それぞれの会派に対して説明を行います。そしてこれらの説明を踏まえて11月24日に全員協議会それから議会への説明を経た後に、12月3日の教育委員会会議で素案決定、それから12月4日から1月4日までがパブリックコメントと、そしてまた12月の中旬には教育福祉常任委員会の審査、そして年が明けて1月12日の教育委員会会議で案決定、それから2月議会という流れで予定しているところであります。以上、よろしく願いいたします。

添石委員長

はい、山内課長。

山内課長

前回の教育委員会会議との違いを担当の田盛のほうから説明しましたけれども、これを今日、協議していただいて、それを受けて議会対応ということで正副議長への説明、全員協議会となりますが、いま、田盛が説明した内容についてはほとんど変わらないのですが、文章の流れがちょっとおかしいとか、そういうものがあれば少し事務局のほうで訂正させていただきたいと思っています。それを了承していただきたいということで協議のほうにそれをお願いしたいと思っています。

添石委員長

それでは、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、神村委員。

神村委員

本当にご苦労様です。何度も修正して、今日このようにまた変更したのを見て、ちょっと戸惑いがあるんですけれども、作成する側は本当に大変だろうと思いま

す。ひとつだけ、前にもらった資料の21ページの公立幼稚園の実態の部分で、文言の訂正が可能かどうかお尋ねしたいです。普段の起きる時間とか、普段の寝る時間とか、そこは「時刻」だと思います。言葉としては。小中学校は時刻になっているんです。アンケートの時にその文言だったかと思いますが、正しい表現がいいかと思います。ただ、アンケート的には「普段」というのはなじまないと思うんですけど、土・日とは違う普段、そういう意図があるんだろうなと思って、その辺はいいかなと思いましたが、時刻だけは訂正したほうがいいかと思います。それから素直に感じたことを申し上げますと36ページですけど、この表現がいいのかどうか。下から5行目の、「平成27年3月末現在で耐震性のない校舎等」、耐震性がない校舎というのがありますか。耐震基準に合わないということはあると思うんですけど、ないという表現はどうでしょうか。耐震基準に合わない校舎の意味ですよ。ちょっと引っかけました。

渡慶次教育長 基準不適合ということでしょう。あの当時の基準が今の基準に合わずと合わないというだけで、本当に耐震ではないということはないと思いますね。

神村委員 この表現でいくと「ない」となっているのです。

渡慶次教育長 差し替え分の27ページ、一番上のオ、「平和教育に関しては」というのが主語だとすると、これにつながるのが最後の「平和教育の充実を図る必要があります」という流れだけど、その前が「平和教育に関しては語り部の方も少なくなっています」で切れているものだから、文章としてちょっとおかしいんですよ。平和教育に関しては語り部の数も少なくなっている中、体験談の継承というのがすんなり入ってこない。ちょっと考えてくださいね。

添石委員長 ほかいかがですか。

渡慶次教育長 24ページの指標と目標、これは32年度まで目標のパーセントがあるけど、この根拠はなんですか。

田端部長 現行の教育基本計画では、11時頃までに就寝する中学生の割合のデータがあります。今回は寝る時間を外しました。というのは平成27年度の目標は11時までに寝る中学生、78%が目標だったんです。ところが47.3%までしかいってないんです。それで78%というのはとてもじゃないけれども届かない、中学生が塾から帰ってきて11時に寝られるかというのがあって、就寝時間は外しました。そこで起きる時間をできるだけ頑張ろうということで設定したのですが、小学生は、32年度の6割を目標に5年間、6割位いければ理想的かなという我々の話し合いで、そこから逆算してもってきて平成30年度の目標55%としています。

渡慶次教育長 例えば秋田県がどの位の割合で、これ位だったら成績も上がるよとか、そういう目標があるわけではないのですか。

本仲委員

関連してよろしいですか。24ページの6時半までに起床というのは、こういう根拠があると思うんですよ。先ほど饒波委員とも少し話をしたんですが、6時半としているのは、いわゆる脳生理学のものから、授業の始まる2時間前に起きたほうが脳の目覚めが良いということが根拠になるんですね。そうすると6時半起床というのはそこに根拠がでてくる。これは秋田でもそういう話をされているわけですよ。それから小学生に限っては、最低9時間の睡眠時間が必要であると、最低9時間。これが脳生理学でも明らかになっていると。そうすると6時半に起きるという事は逆算すると9時半までに寝ないといけないということになって、そこに就寝時間が決まってくると。ただ、学年に段階がありますので、中学生に関してははっきり言えないのですが、小学生に関しては最低9時間以上の睡眠の確保が必要であると。それからもうひとつは、授業が始まる2時間前、授業は8時30分に始まりますので、2時間前というと大体6時半、6時半になると秋田でいうとしっかり朝ごはんが食べてこられるし、遅刻もなくなる。それから脳の目覚めも良く学習に取り組んでいくと。少し検討していただきたいのは、沖縄県内の教育をリードしているのは那覇市の教育委員会だと私は認識していますので、いわゆる早寝というのは何時なのか、早起きというのは何時なのか、それから小学生の睡眠時間は最低何時間必要ですよと、このような指標が那覇市教育委員会から出せると、県内の底上げになれるのではないかと考えているのですが、是非、脳生理学の観点からそういうような根拠を持った数字が出せるといいなと思っています。夏休みにラジオ体操がありますよね、あれは6時半からやっている所がありますが具体的ではないんです。6時半は起きる時間なんですよ。それから後に6時45分とか、あるいは7時というふうになると、これはいわゆる説得力がある。おそらく子ども達は6時半に起きてすぐ出てまたうちに帰ってまた寝ていると思いますよ。そういうような設定の仕方では実際的ではないなといつも考えております。那覇市教育委員会というのは私達県内の教育をリードしていると思いますので、このあたりで指標が示せば多少そういうのも参考になるのかなと思いました。以上です。

添石委員長

ほかいかがでしょうか。私から二つあるんですけど、まずひとつが今日差し替えの資料の8ページ、9ページの第1次計画の評価ですけれど、最終的には誰でも見られる那覇市の計画になるわけですよ。そうなった時にこの1次評価というのが、私達はいままで会議の中で内容はある程度把握してきたつもりですけども、見た時にまず評価A・B・Cがどういうものなのかという説明があったほうがいいのかと思ってですね。AとBに関しては8ページの(2)のほうでカッコ書きがあるんですけど、Cって何なのと良くわからないので、評価A・B・Cの基準の表記があったほうがいいのかというののひとつ。ページの枚数とか

いろいろな制約もあることだと思うので、これは私の意見ですが、例えばBとかCがなぜその評価だったのかという理由がわからないものですから、やっぱり教育委員会がしっかり頑張っているということを示すためにも、自己評価をしっかりとやっているということを含めて、理由があったほうが見る側としてはわかりやすいのかなという個人的な意見です。

渡慶次教育長 21ページの枠の中とか、22ページ、印刷をするとこんなふうに出てきますか。ちょっと字が見づらいですね。実際もっと綺麗に出てくるのですか、そのままですか。

田盛主査 この部分とほかの資料も含めてなんですけれども、見栄えを良くするために、各課から元データを取り寄せているところでありまして、それをちょっと加工しながらより見やすくなるように調整しているところです。最終的には綺麗に整えるようにしたいと思っております。

添石委員長 あと、もう1点よろしいでしょうか。具体的にこの議題と関連するかわからないのですが、事前に配られている資料の14、15ページの「(2) どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」とありますが、前回の会議でも少し触れましたが、実際に街を子ども達と一緒に歩いたり自転車に乗ると、歩道が雑草だらけで歩くのさえ危険であったり、自転車で健康のためと思っても歩道が整備されていなかったり、道路交通法では道路を走りなさいということなんですけども、走れる文化ができていないんです。教育委員会はひやみかちウォークも始めているわけですから、街中を歩きながら健康に、歩く生活習慣をとということを推進していくためにはどうしてもそういう整備も連携していかないといけないと思うんですけど、そういうことまで他部署と連携を取りながら街中を整備し、いつでもどこでも健康な、ということも織り込めるのでしょうか。そこの調整も含めて本気でそういう街にしようと教育委員会が発信できるのでしょうか。

伊良皆部長 いま、委員長がご指摘の部分、ひやみかちなはウォーク2014、去年初めて開催したばかりなんですけど、この実行委員会の中に専門部会が何部会かありまして、役所の各部局のほうも必ずいずれかの部に所属するようにお願いしてあります。歩道の部分につきましては市民スポーツ課もそうですけれども、この実行委員会のメンバーで何回か試走して行く中で歩道の危ない所、そういった所は所管課のほうに連絡をして、その年度の中で計画をして修繕をしていただくと。ただ、経費的な部分で全部が対応できないという部分はございますが、そこら辺は連絡を差し上げて修正をしていったという状況もございます。今年度は確認しておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、部会も既に通っておりますのでその部分が去年と同様な事例があって修繕等の計画がされているかどうかは所管課のほうに確認してみたいと思います。この中では②のスポーツ・レクリエーション

拠点施設の充実の中で、環境整備という部分で謳われておりますので、個別の分につきましては、スポーツ推進基本計画というのも2年後にやっていくことになるんですけども、それを待つにはちょっと時間がかかりますから、個別の事業の中でそこら辺の展開ができるのかどうか、この中ではそのあたりまでいまのところ予定はしておりません。

添石委員長　　いまの話と関連付けても教育委員会としてやるべきこと、ここに記載するべきことにもつながるんでしょうけれども、施設内でのということになるんでしょうかね。

伊良皆部長　　基本はそうですね。それぞれの所管課も結構ございますので、それを敢えて我々のほうで前面に出すというのはちょっと連携も必要になってきますし、今回この基本計画を策定するにあたってはその当該部局のほうとの調整もされておりますので、我々のほうではいま施設を中心とした部分の中でこの基本計画を考えていきたいということです。

添石委員長　　那覇市全体の生涯スポーツ、そのおおもとに沖縄県があるんでしょうね。その中でも施設というところに限定されるんでしょうか。教育委員会の役割として。

饒波委員　　ひやみかちウォークは施設限定ではないですよ。

添石委員長　　ではないですよ。それがあったのでいま先ほどの話に触れたつもりなんですけれども。

本仲委員　　写真を見るとかなり参加者がいますね。

伊良皆部長　　今回のひやみかちなはウォークの申込人数は、昨日現在で3,684名でありまして、一応目標のほうにまだ到達しておりませんので、再度、主管課のほうでは関係団体へ参加の協力依頼を頑張っているところであります。今回は5,000名以上を予定しております。前回のほうも1週間延長して、3日前くらいになってきましたら急に800、700という申し込みがありまして、一気に5,000名位は申し込みが出てきたんですけども、今回は1週間延長した直後でありますので、その状況が心配ではありますが、できるだけ我々もいろいろなところに声をかけてできるだけ多くの方に参加してもらいたいというふうに思います。

神村委員　　前にいただいた物の15ページ、⑤スポーツ推進のための新たな計画の策定ですけども、スポーツ振興基本計画というのはいま策定されている、そうするとまたほかの推進計画を作るということですか。それと「新たな推進計画を策定する必要があります」というのは、どういうふうなことを想定していらっしゃるのか。ちょっと知りたいと思いました。

伊良皆部長　　今回のこの中で新たなスポーツの計画を策定するという部分につきまして、現在は那覇市スポーツ振興基本計画というのが平成18年に作られてまして、これは一応、平成27年度までの10年間の計画を策定しております。また主管課のほ

うでこの部分がまだちょっと新しい計画ができてない関係もありまして、現在のところ平成29年度に策定に取りかかる予定、実際には30年度からのその新しい計画に基づくものが走り出すということになるんですが、現在の計画、今年度で切れるというふうなことがあります、この基本計画の中では、スポーツ基本法に基づいたスポーツ推進計画というのを新たに作っていきますよという表現になります。ただ、28・29年度、この新しい計画を策定するまでの期間、まったく計画がないということになるとちょっとおかしなことになりますので、現行計画を延長するという手続きを経てそこら辺を延長していきたいと、いまのところ考えております。

神村委員

中身が新しくなるということですか。

伊良皆部長

中身の部分についても当然、従来の現行計画も見直したうえで新しいスポーツ基本法に基づいた部分、国の計画もございますし、県の計画もございますし、21世紀ビジョン等々もございますので、そういった状況を踏まえながらまた新しく計画を策定するというかたちになります。

饒波委員

意見として聞いてほしいんですけど、今回パッと見て就学援助と自立支援が抜けたなと思って。その説明を聞くとそれは「な一ふあぬわらび・わかむん計画」の全庁的な取り組みの中に含まれているのかなというふうに思いました。就学支援については那覇市では独自の算定に基づく就学支援なのでちょっとそこが抜けると惜しいかなと思ったんですけども、意見です。

田端部長

本日、差し替え分の25ページになるんですけども、「(2)子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」の現状の最後の2行、「また、経済的理由で就学が困難な児童生徒に対しては、家庭への給食費や学用品費等の就学援助も行っています」という部分で就学援助を留めているということです。担当課とも相談しまして新たな対策とかそういうのは、変更を続けておりますのでここで留めようとしております。

饒波委員

もう課題はわかっているし、施策もやっているのではということですか。

田端部長

今後、国の動向を見ていかなければいけませんので、ここは現状の中に入れ込むということでまとめております。

饒波委員

わかりました。

田盛主査

いまの部分に関連してですが、就学援助とそれから自立支援、自立支援の部分については、市長部局に関する福祉関係の部分があるので取り下げと申し上げましたけれども、自立困難な子ども・若者の中には不登校についても含まれていますので、そこに関しては、授業に集中できる環境の施策の中の、不登校対策の中に盛り込まれているという考えであります。

神村委員

この25ページの、この1行の文言がとても私は違和感があって、2行にまた

がったお陰で大分柔らかくなりましたよね。パッと入ってきたこの1行が凄くこの文章の中に違和感があるなと思っていました。そこが2行になってウンウンといま読みながらこう思っています。

添石委員長 今後のスケジュールでいうと12月3日の会議がこの場での決定となるわけですよ。その間、もしまた見直しの中で気付いた点とか、意見とかあれば直接、事務局のほうに我々の意見を申し上げることはできるんですよ。

山内課長 本日協議していただいたものを持って議会と調整させていただきます。若干文書の修正等がありますけれども、そしていろいろ議会の意見も聞きながら最終的に12月3日にパブリックコメントにかける素案を決定するという事です。それから修正もできますので。

添石委員長 わかりました。それでは時間の制約もありますので、いまお話があったとおり、もしこの会議終了後も、何かお気付きの点と意見等がございましたら事務局のほうに直接お話していただければと思います。よろしいですか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは協議のほうは終了したいと思います。それでは以上をもちまして、平成27年度第13回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第25号	那覇市体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について	原案どおり可決
議案第26号	那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について	原案どおり可決
報告2	教育長が臨時代理したことについて	承認
報告5	教育長が臨時代理したことについて	承認